



町の人口 11月30日現在 () 前月比
男 4,761人 (-13) 女 4,939人 (-12) 計 9,700人 (-25) 世帯数 2,310 (-4)

発行 小国町役場 編集総務課庶務係 [☎ 越後小国 (025895) 3111 (代)]

暮らしと国民健康保険

オイルショック以後の日本経済は、かつての所得倍増の時代から一挙に低成長の経済に転落し低迷を続けております。しかし医療費支払いの方は、それとは相反して増高の一途をたどっています。

小国町では住民の約60パーセントが国民健康保険に加入していますが、過去5年間町が支払いした医療費は、被保険者比較で換算すると、次のように毎年20パーセント以上増えつづけています。

保険税は、その年度に支払いの予想される医療費の額から、国の補助金等を差引いた額を保険料として別表の基準により算定した額で徴収されます。

(52年度)

所得割	前年の所得(基礎控除後)	6.02
資産割	土地・家屋にかかる税金	38.03
均等割	被保険者1人につき	100
平均割	1世帯につき	4,415円
合計		9,104円
		最高17万円

なお、職場の健康保険をやめたときや他の市町村から転入した時は、その月から保険税を徴収されますが、職場の健康保険に加入した時や他の市町村へ転出したときは減額されます。

また、所得の少ない世帯には、それぞれの所得に見合った軽減措置がなされています。

資格得喪の届出について

- 届出は14日以内に
小国町に住所がある人で、職場の健康保険に加入していない人は、すべて町の国民健康保険に加入しなければなりませんが、加入・脱退の届出は14日以内に手続きをしてください。届出が遅れますと、次のような不利な取扱いを受けることになります。

—加入届が遅れた場合—

一時に多額の保険税を納めていただくことになります。また届出が遅れた期間の保険給付は受けられません。

—脱退届が遅れた場合—

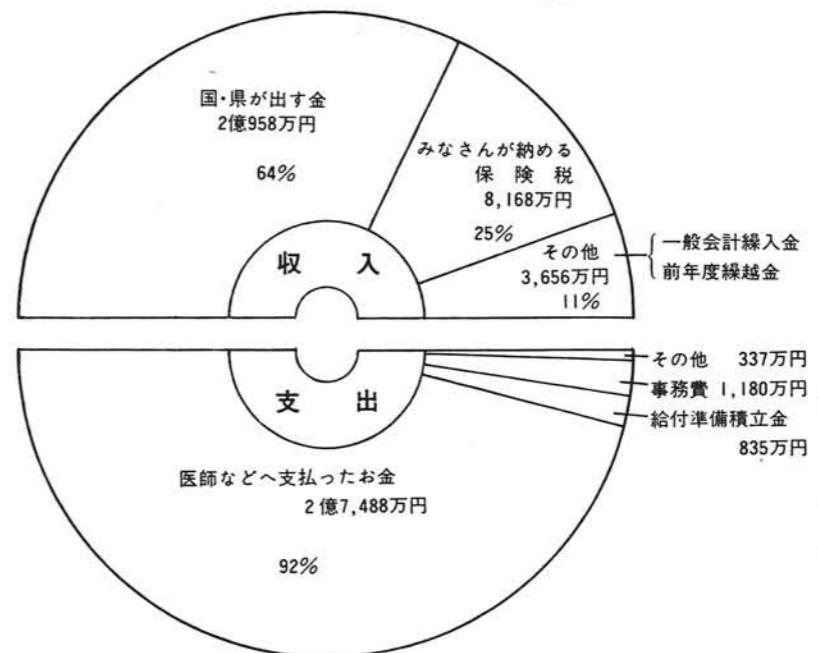
国民健康保険の資格がなくなったまま保険証を使用したときは、町が医師に支払った医療費を返納していただきます。

～交通事故にあったら～

被害者を救うために、一時的に国民健康保険を使うことが認められています。この場合は必ず役場国保係に申し出て、「第三者行為による被害届」を出してください。

しかし、交通事故による治療費は国民健康保険が支払いするのではなく、あくまでも立替払いですから、後日加害者から返してもらうことになっています。

昭和51年度 国民健康保険事業 決算グラフ



気をつけよう 人も車も 冬の道

～冬の交通事故防止運動～

12月11日から来年1月10日まで、冬の交通事故防止月間がくりひろげられています。

1年で今が一番心せわしい時期かと思いますが、明るい年末年始を迎るために、1人1人が交通規則を守り事故にあわないよう、おこないようにしましょう。

=運動の重点=

● 飲酒運転の防止

車できたお客様には、絶対に酒を出さないように、また自分でも、車で年始などに出かけたら、絶対酒は飲まないようにしましょう。

● スリップ事故の防止

雪道は非常にスリップしやすくなっています。スピードをひかえ目に



酒酔運転厳禁「正月だから」は許されません

し、急ブレーキをかけないでいいようなスピードで運転しましょう。

- 夜間事故の防止

夜間外出される人は、くつや衣服に反射テープをはる・電池をもつ・雨の日は反射テープ付のコウモリをさす……などして、運転者から目につくようにしましょう。

● 踏切事故の防止

踏切では必ず一たん停止し、右左の安全を確認してから渡りましょう。警報器が鳴ったら、絶対に踏切内に入らないように。

道路除雪について



降雪の時期が、またやってまいりました。

町では冬期間の交通確保のため、毎年機械による除雪作業を実施しておりますが、スムーズに作業を実施するには何といつても皆さんの協力がなければなりません。

特に道路沿いの皆さんには、除雪に対するご理解とご協力が必要だと思いますので、次の事項について特段のご協力をお願いいたします。

- 除雪作業の防げになるので、道路上での自動車の駐車は絶対にしないでく



主に県道の信号機のない交差点に設置されています。

この標識のあるところは、必ず一時停止をし、安全を確認しなければなりません。

なお、この標識のない交差点でも狭い道から広い道に出るとき、または同程度の道に出るときは、必ず一時停止をしなければなりません。

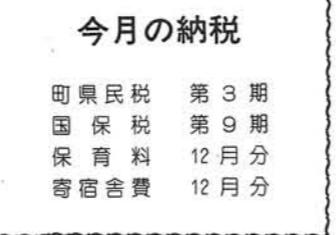
ださい。もし作業中破損しても、補償できかねる場合があります。

- 道路沿いの大変な物には、赤布などで目印をつけてください。

- 道路には屋根の雪を投げださないでください。

- 道路沿いに冬期間の仮設車庫などを建てる方は、必ず道路占用許可申請を、県道の場合は県知事に、町道の場合は町長に提出してください。

申請のない建物については、除雪作業中破損しても補償できかねます。



公給領収証を受取りましょう

※柏崎財務事務所

● 公給領収証を受取ることによる利点。

1. 公給領収証を発行する店は、信用して飲み食いができるお店です。
2. 会計が明朗で、不当な料金を請求されることがありません。
3. 実際の飲食と請求された内容をすぐ比較でき、会計の間違いはすぐ発見できます。
4. 負担された税金は正しく県に納められ、県民福祉の財源として生かされます。

● この税金の仕組み

店の経営者が県にかわって、お客様から料金の10パーセントにあたる税金をいただき、受取りとして公給領収証を発行することになります。

● 税の基準

店の種類	税金10%がかかる場合	
料理・小料理店・バーなど	全部	
飲食店・喫茶店など	1人の料金が2,000円を超えたとき	
旅館	宿泊	1人の料金が4,000円を超えたとき
	日帰り・宴会など	1人の料金が2,000円を超えたとき
デパートの食堂など	1品が1,000円を超えたとき	
仕出し・出前	1人前の料金が2,000円を超えたとき	

(注)宿泊の場合は1,500円を超えると、全部に10パーセントの税金がかかりますから、ご注文のときは店とよく話合ってください。

国民年金の保険料は税金の控除対策に

ことし1年間に納めた国民年金の保険料は、サラリーマンの年末調整や自営業者などが申告すると、その額がまるまる所得額から控除され、所得税が減額されます。

52年4月から12月までが1ヵ月につき2,200円。(定額保険料を1年間まるまる納めた場合24,000円)

② 付加保険料

52年1月から12月まで1ヵ月につき400円。(付加保険料を1年間まるまる納めた場合4,800円)

=控除される額=

昭和52年1月から12月までに納めたつぎの保険料が控除の対象になります。

① 定額保険料

52年1月から3月までは1ヵ月につき1,400円

③ 未納保険料や追納保険料の総額。



お米文化論

「お米の多産地方に脳卒中が多い」といわれています。確かに、秋田県や山形県などの米どころでは、脳卒中による死亡率が平均より高くなっています。だからといって「お米を食べると脳卒中になる」と短絡して伝えられるのはまさに「大いなる誤報」というふうではありません。

桜美林大学教授で農学博士の川島四郎氏は、「お米は無実の罪をかぶせられて」というので稻作という作業は苗代のときから田植え、草とり、刈り入れなど作業中破損しても補償できかねます。

なるほどそうです。さらに川島さんは、「降雪地帯だから冬場は新鮮な野菜が少なく、貯蔵漬け物の塩分の取り過ぎ」と「秋田、山形を流れる河川の酸性水」をあげて、「お米の『えん罪』」と名づけました。日本人の食習慣をゆがめているとしたら、後世の人たちにうらまれるかもしれません。

「お米を食べる」と「伝説」へ



さる11月26日・27日開催致しました「第2回青年祭」の実施につきましては、町民の皆さんをはじめ町当局・町内事業所・関係団体の皆さんからのご協力をいただきありがとうございました。

お陰様をもちまして、私達の予想を大きく上まわる大勢

の皆さんからご来場をいたただき、終日てんてこ舞いするほどの盛会でした。

今後も私達は、町民のみなさんとともに、ふるさと小国を見つめ活動を進めてゆきますので、よろしくお願ひいたします。

小国町青年団

▲むかしの遊び
（竹うま・竹とんぼ）

『出稼先訪問バス』のお知らせ

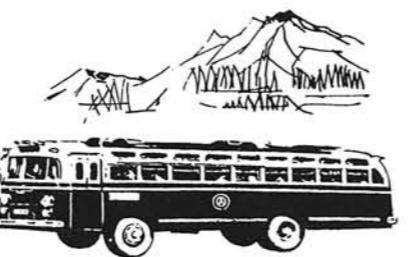
県で実施しております「出稼先訪問バス」の運行日程が決まりました。

「出稼先訪問バス」につきましてはすでに御承のことと思いますが、「雪の故郷」と「出稼先」とを結ぶ定期便として、留守家族のみなさんから、お父さんがどんな職場で働いているかを御覧いただき、はげましていく趣旨で昨年に引き続いだ本年も実施いたしますので

多数御利用くださるよう御案内いたします。

なお、募集定員は120名としておりますので、希望者が多數の場合は抽せんで決めさせていただきます。

また、万一希望者が非常に少ないので計画を縮小又は中止することもありますので、あらかじめ御了承下さるようお願いいたします。



班別		第1班	第2班	第3班									
行先及び募集人員	先	神奈川県 (40人)	東京都 (40人)	東京都 (40人)									
コース	ス	浦川原発 → 柏崎 → 長岡 → 柏崎発 → 長岡 → 六日町 → 東京 → 横浜市着 (神奈川県希望者は東京でのりかえ) (神奈川県希望者は東京でのりかえ)		村上発 → 新発田 → 新潟 → 長岡 → 東京着									
バスの発車日時及び発車場所		3月3日(金) 午後2時ごろ 浦川原村役場前発車	3月3日(金) 午後5時ごろ 柏崎職安前発車	3月3日(金) 午後5時ごろ 米弥旅館(村上駅前)発車									
途中停車場所及び時間			長岡 8:00 小千谷駅前 8:40										
到着日時及び場所		3月4日(土) 午後1時ごろ 神奈川県政総合センター(横浜駅西口)	3月4日(土) 午前9時ごろ サンプラザ到着										
到着後	3月4日(土) 午前9時~10時	サンプラザ(東京都中野区中野四の一の一)にて朝食及び引渡し(午前10時より)											
の日程	3月4日(午前10時~ 3月5日(午後8時)	自由行動											
帰る時間及び集合場所		3月5日(日) 午後10時出発(翌朝到着) 上野駅前 (みどりの窓口前)											
経費	バス料金	◎バス代金は行先及び乗車場所によって決定します。(県でも一部補助いたします。)											
		<table border="1"> <tr> <th></th> <th>長岡</th> <th>柏崎</th> </tr> <tr> <td>東京</td> <td>5,400</td> <td>6,100</td> </tr> <tr> <td>神奈川</td> <td>5,900</td> <td>6,700</td> </tr> </table>				長岡	柏崎	東京	5,400	6,100	神奈川	5,900	6,700
	長岡	柏崎											
東京	5,400	6,100											
神奈川	5,900	6,700											
県であつ旋する宿泊料		1人1泊2,700円~3,100円前後											
申込方法その他		<ul style="list-style-type: none"> 昭和53年1月31日までに「申込書」により、最寄りの安定所又は小国町役場産業開発課の出稼係に申し込んで下さい。 バス料金等は、乗車時に納入願います。 奥さんの参加が望ましいと思いますが、もし、子供さんが参加される場合は、なるべく18歳以上の方にして下さい。 											

キ-----ト-----リ-----線-----

「出稼先訪問バス」申込書				
申込者の氏名	年齢	住 所	(住所) (TEL)	
出稼者の氏名	申込者との続柄	就業事業所名	{事業所} {所在地}	
3月4日の宿泊	イ 自分でみつける (イ) 県であつ旋してほしい (イ) サンプラザ又は王子会館など(東京) (イ) サンライフ横浜(神奈川) (イ) 及び(イ)のいずれかを○で囲んでください。			
訪問バス乗車場所		備考		
同行者	氏名 年齢又は学年			

おしらせのページ

12月16日~31日		1月1日~15日	
16 金		1 日 元 旦	
17 土		2 月	
18 日	・家庭の日	3 火 ・新年名刺交換会 ・新年俳句大会 ・就業改善センター	
19 月		4 水	
20 火		5 木 ・田子健康相談 ・就業改善センター	
21 水		6 金 ・消防出初式	
22 木	・田子健康相談 ・就業改善センター	7 土	
23 金		8 日 12月	
24 土		9 月 1月	
25 日		10 火	
26 月		11 水	
27 火		12 木 ・田子健康相談 ・就業改善センター	
28 水		13 金	
29 木	・田子健康相談 ・就業改善センター	14 土	
30 金		15 日 成人の日	
31 土	・メモ 大海日	・メモ	

年末・年始

町内医療態勢について

年末年始休日診療を、町内医療機関のご厚意により、急患に限り診療にあたられます。

みなさんお気軽にご利用ください。

なお、相談室開設日は次のとおりです。

策相談室を開設しておりますことは、すでにお知らせしたことろです。

町民のみなさんの深いご理解とご協力を得まして、その成果は上りつつあり感謝いたしております。

みなさんお気軽にご利用ください。

なお、相談室開設日は次のとおりです。

日 時 毎月15日
=日曜・祭日の場合は翌日=
9時~3時

場 所 就業改善センター
相談員 小国町農業委員会
後継者対策委員

おわびと訂正

母子健康相談
~就業改善センターへ~

乳児・妊産婦のことや、家族計画のことなどについての相談を、次のようにお受けしております。

相談は無料です。
たくさんのかたのご利用をおまちしております。

Bグループ
(越路早生・越みのり)
優勝…北原千代子(小栗山)

消防出初式

昭和53年の無事故・無火災を願って、小国町消防団では恒例の出初式を行います。

サイレン、警鐘を午前8時に鳴らし、その後各分団ごとに放水をします。

毎月1回相談室を開設

小国町農業委員会

後継者が定着する豊かな郷土を建設しようと、後継者対

と
じ
て
保
存
し
ま
し
よ
う

発行
印刷
小国町役場
市位下印